



目 次

告 示	ページ
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示(7件)	(治山林道課) 1
○公共測量の実施の通知	(用地対策課) 6
○道路の区域変更	(道 路 課) 6
○道路の供用開始	(") 6
公 告	
○土地改良区の役員の就退任(5件)	(農業基盤課) 6
高知県選挙管理委員会告示	
○高知県選挙管理委員会委員の就任	(5・28掲示) 8
○高知県選挙管理委員会委員長の就任	(") 8
入札公告	
○入札公告(一般競争入札(高知警察署庁舎新築建築主体工事)の公告)の取消し	(警察本部装備施設課) 8

告 示

高知県告示第486号

平成30年1月高知県告示第10号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を室戸市役所及び関係村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 所在不明の森林所有者
 - (1)ア 登記簿記載の住所
安芸郡馬路村魚梁瀬3744番地
イ 氏名
新居 和子
 - (2)ア 登記簿記載の住所
高知市葛島二丁目6番30号
イ 氏名
山口 龍彦
 - (3)ア 登記簿記載の住所

- 住所なし
イ 氏名
川越 利一
- 2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和62年7月農林水産省告示第875号
 - (2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について
- 高知県告示第487号
平成30年1月高知県告示第13号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。
- 平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 所在不明の森林所有者
 - (1)ア 登記簿記載の住所
高岡郡佐川町乙2529番地
イ 氏名
北添 光男
 - (2)ア 登記簿記載の住所
住所なし
イ 氏名
高岡郡佐川町川内ヶ谷
 - (3)ア 登記簿記載の住所
高岡郡佐川町丙2419番地
イ 氏名
篠原 金太郎
 - (4)ア 登記簿記載の住所
高岡郡佐川町丙2397番地1
イ 氏名
篠原 増吉
 - (5)ア 登記簿記載の住所
高岡郡越知町横北1668番地
イ 氏名
井上 吉種
 - (6)ア 登記簿記載の住所
高知市越前町二丁目10番15号
イ 氏名
片岡 竹子
 - (7)ア 登記簿記載の住所

- 吾川郡大崎村峯岩戸110番地
イ 氏名
片岡 隆親
- (8)ア 登記簿記載の住所
高知市朝倉丁1652番地50
イ 氏名
尾崎 竹一
 - (9)ア 登記簿記載の住所
高知市一宮2854番地
イ 氏名
尾崎 敏彦
 - (10)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村峯岩戸184番地
イ 氏名
井上 良久
 - (11)ア 登記簿記載の住所
高知市高桶12番地6
イ 氏名
大原 良介
 - (12)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村峯岩戸29番地
イ 氏名
尾崎 宗太郎
 - (13)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村峯岩戸282番地
イ 氏名
井上 菊野
 - (14)ア 登記簿記載の住所
横浜市旭区上白根町795番地
イ 氏名
尾崎 邦英
 - (15)ア 登記簿記載の住所
吾川郡大崎村峯岩戸282番地
イ 氏名
井上 福德
 - (16)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村峯岩戸323番地
イ 氏名
井上 七起
 - (17)ア 登記簿記載の住所
吾川郡伊野町3095番地
イ 氏名
久万 利広
 - (18)ア 登記簿記載の住所
吾川郡伊野町3639番地

<p>イ 氏名 久万 勝清 (19)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村峯岩戸78番地</p>	<p>岡林 重生 (30)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村小川縦ノ木山70番地</p>	<p>法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定 施業要件を変更する予定の通知の内容を関係市役所及び大月町役 場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年6月5日 高知県知事 尾崎 正直</p>
<p>イ 氏名 大原 常喜 (20)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川甲461番地</p>	<p>岡林 富雄 (31)ア 登記簿記載の住所 吾川郡小川村縦ノ木山27番屋敷</p>	<p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 大阪府寝屋川市香里南之町9番24-202号</p>
<p>イ 氏名 曾我 覚吉 (21)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村甲2714番地</p>	<p>イ 氏名 岡林 軌玄 (32)ア 登記簿記載の住所 吾川郡小川村縦ノ木山94番屋敷</p>	<p>イ 氏名 山崎 静 (2)ア 登記簿記載の住所 住所なし</p>
<p>イ 氏名 野田 亀寿 (22)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村大久保</p>	<p>イ 氏名 岡林 貞仁 (33)ア 登記簿記載の住所 吾川郡小川村縦ノ木山25番屋敷</p>	<p>イ 氏名 谷口 鉄次 (3)ア 登記簿記載の住所 幡多郡宿毛町和田55番地</p>
<p>イ 氏名 筒井 藤四郎 (23)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村大久保</p>	<p>イ 氏名 岡林 篤弥太 (34)ア 登記簿記載の住所 滋賀県彦根市原町600番地の91</p>	<p>イ 氏名 谷口 鍊次 (4)ア 登記簿記載の住所 宿毛市宿毛4411番地1</p>
<p>イ 氏名 野田 佐知 (24)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村大久保</p>	<p>イ 氏名 岡林 チリ (35)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村小川縦ノ木山70番地</p>	<p>イ 氏名 美濃部 章一 (5)ア 登記簿記載の住所 幡多郡宿毛町宿毛</p>
<p>イ 氏名 野田 芳蔵 (25)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村甲2686番地</p>	<p>イ 氏名 岡林 等 (36)ア 登記簿記載の住所 吾川郡小川村縦ノ木山94番屋敷</p>	<p>イ 氏名 頼田 市次 (6)ア 登記簿記載の住所 宿毛市宿毛4456番地</p>
<p>イ 氏名 野田 正喜 (26)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村甲2700番地</p>	<p>イ 氏名 岡林 富作 (37)ア 登記簿記載の住所 埼玉県大宮市大字東門前436番地の1 エステ・スク エア大宮東1101</p>	<p>イ 氏名 柏原 八十吉 (7)ア 登記簿記載の住所 住所なし</p>
<p>イ 氏名 野田 宇太郎 (27)ア 登記簿記載の住所 高知市一宮364番地</p>	<p>イ 氏名 山内 リン 2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保 安林として指定された目的</p>	<p>イ 氏名 山岡 八重次 (8)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市下益野93番ロ号地</p>
<p>イ 氏名 川村 晴子 (28)ア 登記簿記載の住所 住所なし</p>	<p>次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年7月農林水産省告示第956号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・ 期間及び樹種について</p>	<p>イ 氏名 倉松 武 (9)ア 登記簿記載の住所 幡多郡下川口町有永156番地</p>
<p>イ 氏名 岡林 剛英 (29)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村小川縦ノ木山2922番地</p>	<p>イ 氏名 高知県告示第488号 平成30年1月高知県告示第46号で告示した指定施業要件の変更 予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林</p>	<p>イ 氏名 谷 繁吉 (10)ア 登記簿記載の住所 中村市具同1258番地2</p>

<p>(11)ア 登記簿記載の住所 高知市鷹匠町二丁目5番41号 イ 氏名 津野 満</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 幡多郡大月町大字弘見86番地 イ 氏名 三好 秩子</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年5月農林水産省告示第541号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第489号 平成30年1月高知県告示第47号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を仁淀川町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年6月5日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山367番地 イ 氏名 滝本 弘義</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山29番屋敷 イ 氏名 平野 稔</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 高知市薊野1334番地7 沢田マンション4階87号 イ 氏名 平野 都子</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 高知市神田1798番地 イ 氏名 安部 武雄</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山467番地 イ 氏名</p>	<p>西平 信弘</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山517番地 イ 氏名 峯本 平之丞</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山450番地 イ 氏名 中内 嫁誉子</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山312番地 イ 氏名 中西 純一</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 愛媛県大洲市徳森2413番地15 イ 氏名 滝本 利秋</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山450番地 イ 氏名 中内 馨</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 高知市棧橋通三丁目29番地5 イ 氏名 中西 純一</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山299番地 イ 氏名 半場 幸一</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山436番地 イ 氏名 中内 栄</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 高知市長尾山町13番地 イ 氏名 中内 福富</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山486番地 イ 氏名 山中 一雄</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山312番地 イ 氏名 中西 豊子</p>	<p>(17)ア 登記簿記載の住所 大阪府枚方市南中振二丁目35番7号21 イ 氏名 山中 茂正</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山505番地 イ 氏名 平野 梅治</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町椿山450番地 イ 氏名 中内 福富</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年7月農林水産省告示第887号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第490号 平成30年2月高知県告示第131号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年6月5日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町鹿敷1791番地5 イ 氏名 町田 俸造</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町鹿敷622番地 イ 氏名 町田 宗治</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 高知市一宮しなね一丁目7番10号 スマイルタウンB棟 イ 氏名 倉本 秋</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村竹屋敷28番地 イ 氏名</p>
---	---	--

<p>(5)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町坂本511番地 イ 氏名 金森 直広</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町土居甲1995番地 イ 氏名 石本 守健</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町土居甲1021番地 イ 氏名 安部 美恵子</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 愛知県大府市共和町砂原19番24号 イ 氏名 安部 正成</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 大阪市淀川区加島二丁目2番69号 イ 氏名 中内 幸栄</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町中大平543番地2 イ 氏名 片岡 フクエ</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲1610番地 イ 氏名 片岡 雪子</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁3079番地 イ 氏名 岡 広統</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁3079番地 イ 氏名 岡 国友</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁3301番地 イ 氏名 岡 脇</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲2524番地 イ 氏名 戸梶 吉直</p>	<p>(16)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲2133番地4 イ 氏名 織田 富夫</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町野老山3083番地 イ 氏名 望岡 盛満</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁2766番地 イ 氏名 藤原 登志雄</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 徳島市昭和町一丁目42番地 イ 氏名 井上 香</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町野老山 イ 氏名 岡 金吾</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 高知市上本宮町200番地6 イ 氏名 片岡 澄雄</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村大崎 イ 氏名 片岡 為治</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村大崎 イ 氏名 片岡 重太郎</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町横昌北1522番地 イ 氏名 村上 信隆</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所 高岡郡東津野村船戸4996番地 イ 氏名 倉橋 清重</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所 東京都小金井市貫井北町五丁目12番8号 リブレ小金井302 イ 氏名 野々宮 益輝</p>	<p>(27)ア 登記簿記載の住所 高知市南万々147番地10 イ 氏名 篠原 侯雄</p> <p>(28)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村川渡7243番地ロ イ 氏名 西森 孝茂</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和61年7月農林水産省告示第1167号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第491号 平成30年3月高知県告示第150号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を高知市役所及び関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年6月5日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村敷ノ山447番地 イ 氏名 山村 稔直</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 大阪市西成区松通六丁目9番地 イ 氏名 西村 革</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 式地 勝之進ほか18名</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村田井845番地 イ 氏名 川村 延猪</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵776番地 イ 氏名 川村 良輔</p>
--	--	--

(6)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵21番地 イ 氏名 川村 嘉伊治	長岡郡本山町大淵367番地 イ 氏名 山下 眞澄	イ 氏名 山本 文雄
(7)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵246番地 イ 氏名 川村 鶴吉	(18)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵418番地 イ 氏名 川村 貞幹	(29)ア 登記簿記載の住所 土佐郡本川村越裏門243番地3 イ 氏名 和田 安幸
(8)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵268番地 イ 氏名 川村 嘉作	(19)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵420番地 イ 氏名 川村 右富	(30)ア 登記簿記載の住所 土佐郡本川村桑瀬52番屋敷 イ 氏名 伊東 初恵
(9)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵278・279合番地 イ 氏名 川村 惣一	(20)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵445番地 イ 氏名 川村 亀生	(31)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵353番地 イ 氏名 川村 延猪
(10)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵278・279合番地 イ 氏名 川村 直治	(21)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町大淵462番地 イ 氏名 川村 富喜	(32)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵298番地 イ 氏名 川村 貞一
(11)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵284番地 イ 氏名 川村 愛吉	(22)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵53番地 イ 氏名 川村 改朔	2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和59年12月農林水産省告示第2392号
(12)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵300番地 イ 氏名 川村 豊重	(23)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵552番地 イ 氏名 和田 十次郎	(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について
(13)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵300番地 イ 氏名 川村 命富	(24)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵56番地 イ 氏名 永野 瀧次	高知県告示第492号 平成30年3月高知県告示第155号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を四万十市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年6月5日 高知県知事 尾崎 正直
(14)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵342番地 イ 氏名 川村 正春	(25)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵633番3号地 イ 氏名 山中 彦馬	1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 大阪市東淀川区上新庄二丁目21番23号 イ 氏名 岡本 久
(15)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵34番屋敷 イ 氏名 川村 一喜	(26)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵82番地 イ 氏名 川村 東	(2)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 岡本 善吉
(16)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大淵353番地 イ 氏名 川村 信猪	(27)ア 登記簿記載の住所 土佐市宇佐町宇佐2840番5 イ 氏名 小笠原 隆彦	(3)ア 登記簿記載の住所 住所なし
(17)ア 登記簿記載の住所	(28)ア 登記簿記載の住所 千葉県佐倉市六崎1231番地2	

- イ 氏名
伊与田 銀太郎
- (4)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡1066番地
- イ 氏名
岡本 芳太郎
- (5)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡842番地 2
- イ 氏名
吉岡 節生
- (6)ア 登記簿記載の住所
四万十市佐岡578番地
- イ 氏名
田邊 和慶
- (7)ア 登記簿記載の住所
徳島市津田本町五丁目1番4号
- イ 氏名
岡本 正
- (8)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡7番屋敷
- イ 氏名
田辺 亀太郎
- (9)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡5番屋敷
- イ 氏名
吉本 民次
- (10)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡6番屋敷
- イ 氏名
山岡 慶太
- (11)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡
- イ 氏名
岡本 芳太郎
- (12)ア 登記簿記載の住所
中村市佐岡951番地
- イ 氏名
岡本 正
- (13)ア 登記簿記載の住所
徳島市新浜本町一丁目7番20号
- イ 氏名
岡本 正

- 2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨
- (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的

次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和60年7月農林水産省告示第1117号

(2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第493号
高知市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を平成30年5月18日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。
平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
公共測量(空中写真測量、写真地図作成、修正数値図化)
- 2 作業期間
平成30年5月7日から平成31年3月31日まで
- 3 作業地域
高知市(旧高知市、旧春野町)

高知県告示第494号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成30年6月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大用大方
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡黒潮町加持川 字前田下切839番1 から 幡多郡黒潮町加持字 南甲才2456番1地先 まで	前	6.2 }	104
	後	6.2 }	104

高知県告示第495号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成30年6月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大用大方
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
幡多郡黒潮町加持川字前田 下切839番1から 幡多郡黒潮町加持字南甲才 2456番1地先まで	104	平成30年6月5日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、高知市潮江土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成30年6月5日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所	
(退任)			
理事	岡本 道夫	高知市役知町	18番20号
〃	小松 淳一	〃 潮新町一丁目	2番35号
〃	熊澤 秀治	〃 新田町	6番30号
〃	山崎 隆男	〃 塩屋崎町一丁目	12番10号
〃	濱口 嚴啓	〃 孕西町	132番地
〃	杉本 秀則	〃 河ノ瀬町	64番地
監事	濱田 洋史	〃 潮新町一丁目	5番8号
〃	野崎 英夫	〃 北高見町	97番地
(就任)			
理事	濱口 嚴啓	高知市孕西町	132番地
〃	熊澤 秀治	〃 新田町	6番30号
〃	小松 淳一	〃 潮新町一丁目	2番35号
〃	杉本 秀則	〃 河ノ瀬町	64番地
〃	山中 伸一	〃 塩屋崎町一丁目	11番4号
〃	岡本 一世	〃 役知町	18番3号
監事	野崎 英夫	〃 北高見町	97番地
〃	楠瀬 博之	〃 役知町	27番16号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、中村市古川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成30年6月5日			
高知県知事 尾崎 正直			
役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	上田 明德	四万十市入田	3588番地
"	小谷 康幸	" 具同田黒一丁目	7番1号
"	上岡 伸吉	" 不破	1426番地3
"	上岡 均	" 渡川三丁目	10番37号
"	岡村 公人	" 具同	8026番地
"	東山 充孝	" "	7791番地
"	夕部 陽文	" 不破	1375番地5
監事	夕部 喜久	" 具同	181番地3
"	岡村 一寛	" 具同田黒一丁目	7番34号
(就任)			
理事	吉本 茂	四万十市角崎	955番地
"	夕部 和之	" 具同	178番地2
"	山本 勉	" 入田	2006番地
"	小谷 功	" 渡川一丁目	8番31号
"	北尾 文男	" 具同	1535番地
"	尾崎 一夫	" "	7794番地2
"	夕部 美和	" 不破	1756番地10
監事	安倍 淳介	" 具同田黒一丁目	7番5号
"	渡邊 潤	" 入田	323番地
~~~~~			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山南土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。			
平成30年6月5日			
高知県知事 尾崎 正直			
役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	中村 正尚	香南市香我美町下分	1499番地1
"	白石 陽一	" 香我美町上分	1282番地
"	足達 泉	" "	567番地2
"	足達 弘幸	" 香我美町下分	513番地2
"	足達 正廣	" 香我美町上分	693番地2
"	黒石 光男	" 香我美町下分	448番地
"	足達 輝起	" "	498番地12
監事	山本 邦雄	" 香我美町上分	2382番地1
"	長崎 健二	" "	952番地
(就任)			
理事	中村 正尚	香南市香我美町下分	1499番地1
"	白石 陽一	" 香我美町上分	1282番地
"	足達 泉	" "	567番地2

"	足達 弘幸	" 香我美町下分	513番地2
"	足達 正廣	" 香我美町上分	693番地2
"	黒石 光男	" 香我美町下分	448番地
"	足達 輝起	" "	498番地12
監事	山本 邦雄	" 香我美町上分	2382番地1
"	長崎 健二	" "	952番地
~~~~~			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、田野町土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。			
平成30年6月5日			
高知県知事 尾崎 正直			
役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	桑名 敏	安芸郡田野町	394番地
"	西山日出男	" "	269番地1
"	平高 正則	" "	2868番地1
"	山脇 幾男	" "	1286番地
"	公文 和昭	" "	529番地1
"	横田 紘一	" "	1860番地
"	岩崎 章	" "	2246番地
"	山本 博夫	" "	2765番地1
"	坂本 祐二	" "	3193番地
"	山本 秀俊	" "	1504番地2
"	西山 和男	" "	4651番地8
"	牛窓 博文	" "	572番地
"	公文 勝典	" "	315番地4
監事	瀧渦 昭彦	" "	1422番地5
"	田中 繁穂	" " 604・605・606合番地	
"	岸野 隆志	" "	1326番地
(就任)			
理事	岸野 学	安芸郡田野町	580番地
"	公文 和昭	" "	529番地1
"	平高 正則	" "	2868番地1
"	山脇 幾男	" "	1286番地
"	西山日出男	" "	269番地1
"	桑名 敏	" "	394番地
"	岩崎 章	" "	2246番地
"	山本 博夫	" "	2765番地1
"	坂本 祐二	" "	3193番地
"	山本 秀俊	" "	1504番地2
"	西山 和男	" "	4651番地8
"	牛窓 博文	" "	572番地
"	松田 悌秀	" "	1948番地

監事	瀧渦 昭彦	" "	1422番地5
"	田中 繁穂	" " 604・605・606合番地	
"	岸野 隆志	" "	1326番地
~~~~~			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安田町東島土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。			
平成30年6月5日			
高知県知事 尾崎 正直			
役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	西山 雅勝	安芸郡安田町東島	106番地
"	小島 敦夫	" " " 3832番地	
"	横山 清彦	" " " 3662番地イ	
"	小島 一士	" " " 3829番地	
"	西山 眞一	" " " 201番地	
"	手島 常弘	" " " 463番地	
"	手島 一誠	" " " 472番地	
"	齊藤 福久	" " " 442番地3	
"	清藤 善久	" " " 582番地	
"	中島 瑞夫	" " " 622番地1	
"	有岡 良行	" " " 2836番地	
"	有岡 佳根	" " " 2775番地1	
"	小川 広行	" " " 2762番地1	
"	中島 康善	" " " 2689番地	
"	中野 幸男	" " " 2569番地	
監事	今村 守茂	" " " 3411番地	
"	中山 雅靖	" " " 2584番地	
(就任)			
理事	西山 正純	安芸郡安田町東島	181番地1
"	小島 健生	" " " 3840番地	
"	弘松 善光	" " " 258番地	
"	小島 壘	" " " 3867番地	
"	竹内土佐郎	" " " 945番地5	
"	手島 久善	" " " 465番地	
"	手島 好枝	" " " 604番地	
"	齊藤 久高	" " " 442番地4	
"	西山 周良	" " " 575番地	
"	中島 瑞夫	" " " 622番地1	
"	有岡 高秋	" " " 816番地1	
"	有岡 光弘	" " " 2774番地	
"	中島 公司	" " " 2748番地	
"	久保田定夫	" " " 2710番地	
"	中野 和枝	" " " 2568番地	

監事 今村 守茂 〃 〃 〃 3411番地  
〃 中山 雅靖 〃 〃 〃 2584番地

-----  
**選挙管理委員会告示**  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第29号**

高知県選挙管理委員会委員長恒石好信が委員長及び委員を退職したことに伴い、高知県選挙管理委員会委員として、次の者が新たに就任した。

平成30年5月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長代理委員 行田 博文

氏名	住所	摘要
中川 香代	高知市鴨部三丁目32番25	委員

**高知県選挙管理委員会告示第30号**

高知県選挙管理委員会委員長として、次の者が新たに就任した。

平成30年5月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

氏名	住所	摘要
土居 秀喜	高知市長浜5090番地	委員長

-----  
**入 札 公 告**  
-----

平成30年5月15日付け高知県公報第10037号の入札公告（一般競争入札（高知警察署庁舎新築建築主体工事）の公告）は、取り消す。

平成30年6月5日

高知県警察本部長 小柳 誠二